

(作成年月日) 2022年10月13日

過去に当院に入院した患者さん・ご家族へ (臨床研究に関する情報)

当院では、下記の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られる診療情報を用いて行います。この研究は、厚生労働省・文部科学省・経済産業省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和3年3月23日制定、令和4年3月10日一部改正。)文部科学省・厚生労働省・経済産業省)に従って実施しています。この研究に関するお問い合わせや、診療情報をこの研究に利用することにご了承いただけない場合は、下記の連絡先・相談窓口へご照会ください。診療情報の利用にご了承いただけなかった場合でも、それが理由で不利益を受けることはありません。

この研究は、香川大学医学部倫理委員会で承認されています。また、香川大学医学部長より実施の許可を受けています。

[研究課題名]

香川大学医学部附属病院の入院患者が有する「退院困難な要因」の傾向

[研究の目的]

当院では、入院時にスクリーニングを行い、患者さんの「退院困難な要因」を調べています。「退院困難な要因」を知ることで、患者さんの個別性に合った退院支援を行う体制作りや、地域で安心して生活するための退院支援の方法に役立てるためにこの研究を行います。

[研究の方法]

対象となる患者さん

2022年6月1日から2022年8月31日の間に当院に入院し、入退院支援加算1を算定した患者さんのうち、精神科病棟以外に入院された50歳以上90歳未満の方。死亡退院された方は除きます。

利用する検体・診療情報

診療情報：年齢、退院支援計画書に記載されている「退院困難な要因(悪性腫瘍(疑い含む) 認知機能の低下 急性呼吸器感染症(誤嚥性肺炎等) 精神疾患(知的・発達障害を含む) 緊急入院 状態悪化による再入院 医療処置・管理が必要 入院前よりADLが低下する可能性 ADL低下があり生活再編が必要 排泄に介助を要する 入院治療を行っても長期的な低栄養状態になることが見込まれる 要介護認定の必要があるが未申請、または介護サービスの見直しが必要 介護施設入居者および予定者 必要な養育や介護が十分に受けられない可能性 家族に対する介助や介護等を日常的に行っている児童等(ヤングケアラー) ヤングケアラーから日常的に介助や介護を受けている 虐待を受けている、又はその可能性 行政との連携が必要 その他(から には該当しないが、退院支援が必要と判断した場合に記載する理由)」

[研究組織]

香川大学医学部附属病院 看護部 総合地域医療連携センター 副看護師長 蓮井早苗

この研究について、研究計画や関係する資料、ご自身に関する情報をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

研究に利用する患者さんの個人情報に関しては、お名前、住所など、患者さん個人を特定できる情報は削除して管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

[連絡先・相談窓口]

香川県木田郡三木町池戸 1750-1

香川大学医学部附属病院 総合地域医療連携センター 副看護師長 蓮井早苗

電話 087-898-5111 (代表)